

平成18年5月17日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 康 行
コード番号 5 0 1 6
問合せ先 総務グループ(I R ・ 広報担当)
シニアオフィサー 八牧暢行
電 話 03-5573-5123

取締役の報酬等の額の変更及び株式報酬型ストックオプションのための
取締役の報酬等の決定に関するお知らせ

当社は、平成18年5月17日開催の当社取締役会において、題記について、平成18年6月27日開催予定の当社第4回定時株主総会に下記のとおり提案することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

(提案の理由)

- 1 会社法の施行により利益処分による取締役賞与支給の制度が廃止されましたので、今後、取締役賞与につきましては、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内で支給することが可能となるものとしたたく、その変更につき、ご承認をお願いするものであります。
- 2 当社は、平成17年、当社及び新日鉱グループ中核事業会社の取締役等の報酬について、固定的報酬である退職慰労金を廃止するなど報酬制度の見直しを行い、退職慰労金相当額の一部を当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の無償発行に組み替えました。

会社法の施行に伴い、当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権は、取締役の報酬等の一部であると位置付けられ、また、平成17年12月27日に企業会計基準委員会から公表された企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により会計上の費用化が実施されたことに伴い、当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションの発行のために、上記1の取締役の報酬等の総額とは別枠の報酬等につき、あわせてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役以外の者に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行につきましては、会社法の規定に従い、当社取締役会決議により行う予定であります。

(議案の内容)

- 1 当社の取締役の報酬総額は、当社設立に当たり月額3,000万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、取締役賞与を株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内で支給

することが可能となるよう、各事業年度における取締役の報酬等の総額年額6億円以内に変更することをご承認いただきたく存じます。

なお、取締役賞与は、各事業年度ごとに、当該事業年度中に在任した取締役に対して、当該事業年度の連結業績に応じて、上記6億円のうち2億4,000万円を上限とするものとし、その支給・不支給、各取締役に対する金額及び支給時期等は取締役会にて決定するものとします。

2 上記1による変更後の取締役の報酬等の総額とは別枠として、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する以下の内容の新株予約権に係る報酬等の総額を年額8,000万円以内とすることをご承認いただきたく存じます。

(1) 新株予約権の総数

300個を各事業年度内に発行する新株予約権の上限とします。

(2) 新株予約権の目的である株式の数

当社普通株式150,000株を各事業年度内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とします。

なお、各新株予約権の目的である株式数は、500株とします。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株当たり行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とします。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記(4)にかかわらず、新株予約権者は、原則として当社の取締役、シニアオフィサー及び監査役並びに当社子会社である株式会社ジャパンエナジー、日鉱金属株式会社及び当社取締役会が指定するその他の当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から3年の間に新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとします。

(7) その他の内容

上記(1)から(6)までの細目及び(1)から(6)まで以外の事項については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとします。

3 第4回定時株主総会に付議予定の取締役選任議案のご承認をいただきますと取締役は10名となります。

以上